資料4

堺市 SAKAI CITY

相談支援体制のあり方の検討に向けて

現在の障害者相談支援体制が10年を迎えるにあたり地域で障害者やその家族等を支える相談支援体制のあり方の検討に向けて

令和4年8月

堺市障害施策推進課

相談支援体制のあり方の検討に向けて

堺市 SAKAI CITY

障害者相談支援体制のあり方に係る専門部会の設置

○　平成24年　障害者基幹相談支援センターを設置

堺市立健康福祉プラザの開設にあわせて
各区に障害者基幹相談支援センターが設置されるなど、
現在の障害者相談支援体制が開始された

↓

これまでの10年間の相談支援体制の振返りが必要

↓

専門部会を設置し、現状への評価、地域で障害者やその家族等を支える相談支援のあり方を協議

障害者相談支援体制のあり方検討のスケジュール（案）

- 地域で障害者やその家族等を支える相談支援体制のあり方を協議する **「仮称）地域で障害者やその家族等を支える相談支援体制のあり方専門部会」** を設置

- 設置期間は令和5年度末までとし、その期間中に、計5回程度の開催を予定

- 令和5年下半期をめどに、検討内容をとりまとめ、その検討内容や方向性について、新しい計画（次期障害者計画）にも掲載し、その進捗状況を管理

	R4.4～9	R4.10～R5.3	R5.4～9	R5.10～R6.3
（仮称）地域で障害者やその家族等を支える相談支援体制のあり方専門部会	第1回	第2回　第3回	第4回	第5回

具体的な検討・協議の進め方については、第1回の専門部会でお示しする